エマージング・ソブリン・オープン（1年決算型）

追加型投信／海外／債券

月次レポート

2026年
09月30日現在

■基準価額および純資産総額の推移

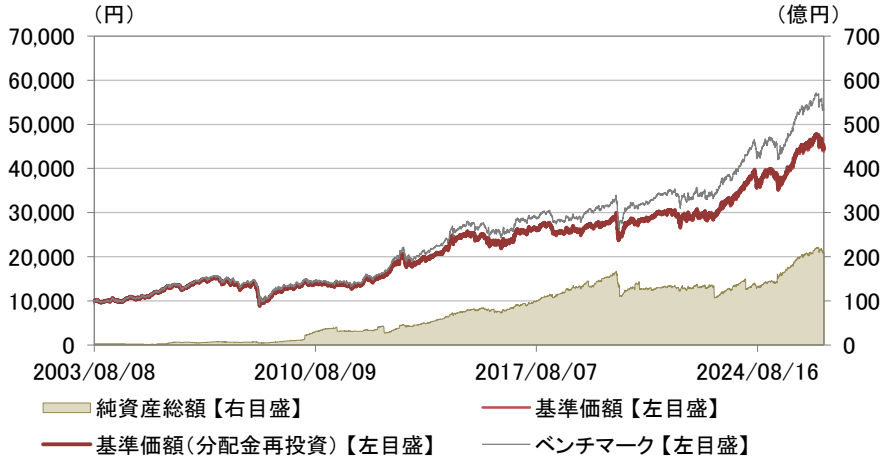

・基準価額、基準価額（分配金再投資）は、運用管理費用（信託報酬）控除後の値です。
・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
・基準価額（分配金再投資）は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算しています。
・ベンチマークは、J.P. Morgan EMBI Global Diversified（円換算）です。
詳しくは、後記の「本資料で使用している指数について」をご覧ください。
・ベンチマークは、設定日を10,000として指数化しています。

■基準価額および純資産総額

基準価額（1万口当たり）	43,825円
前月末比	−2,477円
純資産総額	207.98億円

■分配金実績（1万口当たり、税引前）

決算期	決算日	分配金
第23期	2026/08/05	10円
第22期	2025/08/05	10円
第21期	2024/08/05	10円
第20期	2023/08/07	10円
第19期	2022/08/05	10円
第18期	2021/08/05	10円
設定来累計		230円

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	−5.3%	−7.1%	−0.9%	8.0%	35.7%	343.5%
ベンチマーク	−4.9%	−6.6%	−0.4%	8.6%	39.8%	432.3%

・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。
また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
・分配金実績がある場合は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算しています。

■資産構成

	比率
実質外国債券	82.5%
内　現物	92.0%
内　先物	−9.5%

■債券格付分布

格付種類	比率
AAA格	0.0%
AA格	6.5%
A格	6.7%
BBB格	36.4%
BB格	17.2%
B格	16.1%
CCC格	5.5%
CC格以下	1.1%
無格付	2.5%

・格付は、S&P、Moody'sのうち最も高い格付を表示しています。
・なお、付加記号（＋、－等）を省略して集計し、S&Pの格付記号に基づき表示しています。

■地域別債券比率

地域	比率
ラテンアメリカ	35.2%
ロシア・欧州	24.4%
アジア	4.6%
アフリカ	11.7%
中近東	16.0%

■組入上位10通貨

通貨	比率
1 米ドル	98.0%
2 日本円	1.7%
3 ユーロ	0.3%
4 ―	―
5 ―	―
6 ―	―
7 ―	―
8 ―	―
9 ―	―
10 ―	―

・為替予約等を含めた実質的な比率です。

■当月の基準価額の変動要因（概算）

	寄与度（円）
利子収入要因	229
債券価格要因	−1,872
為替要因	−773
信託報酬要因等	−61
基準価額	−2,477

・基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その正確性、完全性を保証するものではありません。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

■ポートフォリオの構成

組入国数：48ヵ国

地域	国	デュレーション	平均終利	平均直利	格付け	比率
ラテンアメリカ	ドミニカ共和国	5.7	6.8%	6.1%	BB	4.1%
	メキシコ	8.3	7.1%	6.3%	BBB	7.5%
	ベネズエラ	0.2	1083.4%	15.5%	C	3.2%
	その他	―	―	―	―	20.3%
		7.2	106.5%	7.1%	―	35.2%
ロシア・欧州	トルコ	4.2	7.4%	6.7%	BB-	3.4%
	ルーマニア	6.4	6.4%	6.1%	BBB-	4.0%
	セルビア	4.9	5.9%	4.3%	BB+	5.1%
	ブルガリア	8.1	5.5%	4.8%	BBB	4.2%
	その他	―	―	―	―	7.8%
		7.0	7.0%	5.5%	―	24.4%
アジア		7.2	6.4%	5.2%	―	4.6%
アフリカ		6.0	8.2%	7.4%	―	11.7%
中近東	アラブ首長国連邦	12.1	6.8%	5.7%	AA	3.4%
	バーレーン	5.6	8.3%	6.7%	B	3.1%
	オマーン	5.2	6.2%	6.1%	BB+	5.0%
	その他	―	―	―	―	4.6%
		8.8	6.8%	6.1%	―	16.0%
コールローン他		―	―	―	―	8.0%
計／平均		6.0	41.5%	5.9%	BB＋	100.0%
（債券先物）						-9.5%

・ポートフォリオの構成の国名は、作成基準日現在の組入上位10ヵ国を表します。
・デュレーションを調整するために、債券先物を使用する場合があります。この場合、平均デュレーションは債券先物も含めて計算しています。
・デュレーションとは、金利変化に対する債券価格の感応度を示しています。デュレーションの値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動が大きくなる傾向があります。
・終利（最終利回り）とは、個別債券等について満期まで保有した場合の複利利回りを示しています。
・直利（直接利回り）とは、個別債券等についての債券価格に対する受取利息の割合を示しています。
・利回りはファンドの将来の運用成果を保証するものではありません。
・格付は、S&P、Moody's のうち最も高い格付をS&Pの格付記号に基づき表示しています。
・平均格付とは、基準日時点で当該ファンドが保有している有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、当該ファンドに係る信用格付ではありません。
出所：Bloomberg

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

エマージング・ソブリン・オープン（１年決算型）

追加型投信／海外／債券

月次レポート

2026年
09月30日現在

■国別組入比率

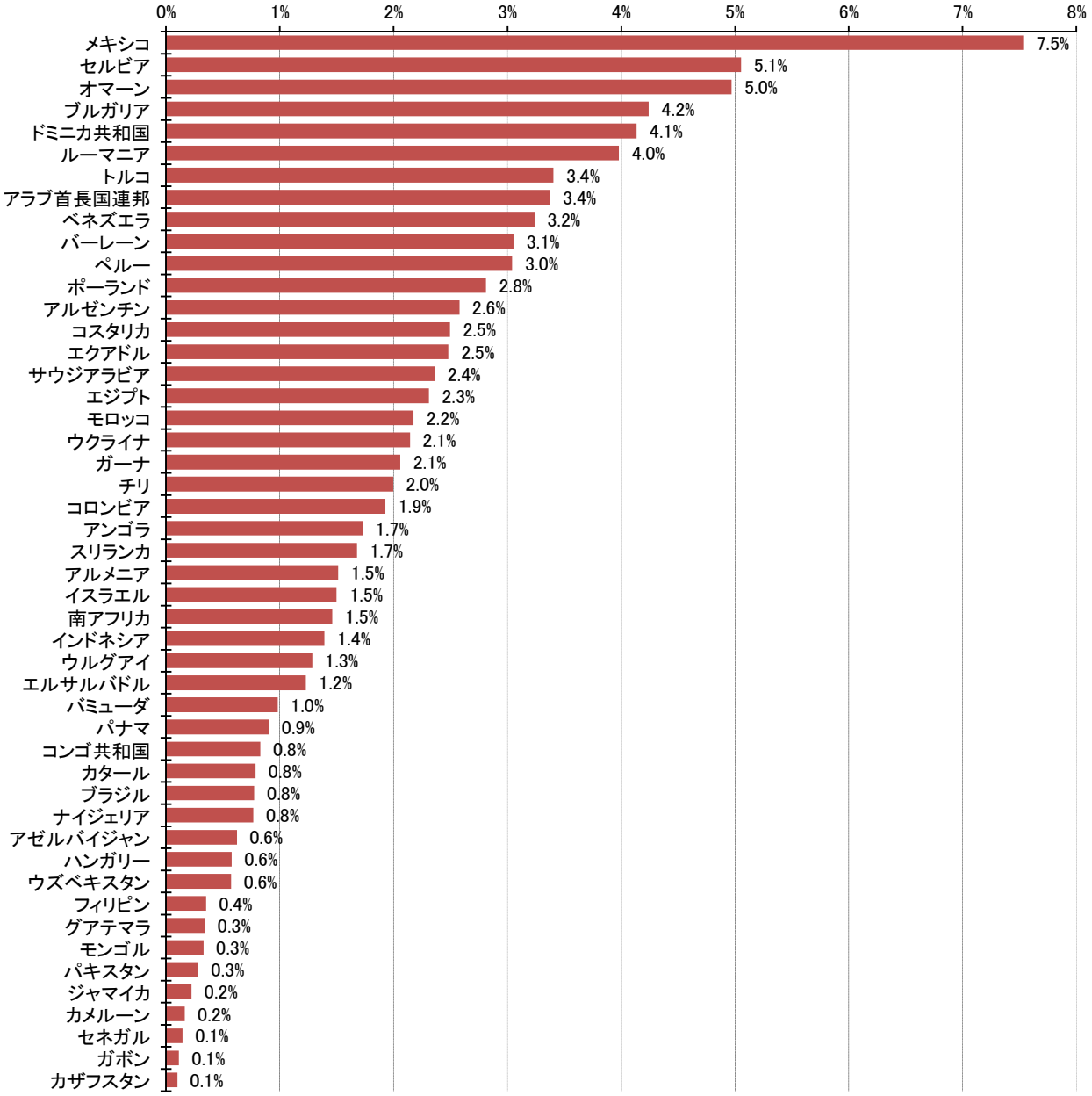

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。
・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。

■【参考】新興国債券と米国国債のスプレッド（利回り格差）

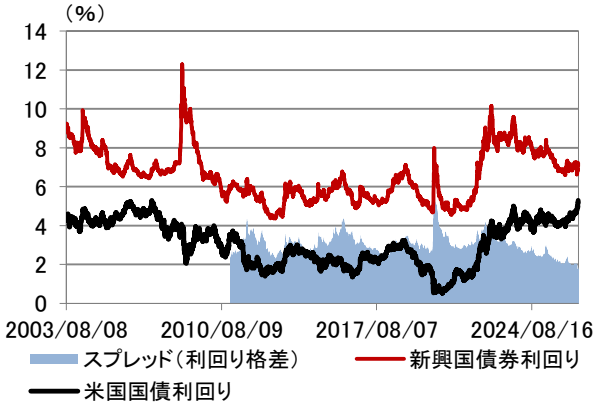

・基準価額との関連を考慮して、期日の前営業日の値を用いています。新興国債券利回り、スプレッドはJ.P. Morgan EMBI Global Diversifiedを使用しています。（スプレッドについてはデータ取得可能な2011年1月から開示）米国国債利回りは米国の自国通貨建10年国債利回りを用いています。
出所：利回りはBloomberg、スプレッドはJ.P. Morgan

■【参考】為替レートの推移（円/米ドル）

出所：三菱UFJ銀行発表の対顧客電信売買相場の仲値

エマージング・ソブリン・オープン（1年決算型）

追加型投信／海外／債券

月次レポート

2026年
09月30日現在

■運用担当者コメント

【市況動向】
新興国債券市況（JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド（米ドルベース））は下落しました。米国金利が上昇したこと等がマイナスに影響したものの、金利収入の獲得等がプラスに寄与しました。米国債券市況は、原油価格の上昇を背景にインフレ懸念が高まったことに加え、米国や欧州における利上げ観測が強まったこと等から、先進国の長期金利に上昇圧力がかかったこと等がマイナス材料となりました。新興国債券市況の国別では、レバノン等が堅調に推移した一方、大統領による財務相更迭等を受けた政策運営への不透明感を背景にエクアドル等が軟調に推移しました。
米ドルは、米国金利の先高観を背景に上昇する場面もみられましたが、日銀の追加利上げ観測や日米当局による為替介入への警戒感等から、対円で下落しました。

【運用状況】
良好なバリュエーション等をふまえてサウジアラビアの組入比率を引き上げた一方、フィリピンの組入比率を引き下げました。その他、メキシコ等で、相対価値評価により市場で割安に放置されていると思われる銘柄への入れ替え売買を行いました。なお、法定満期日を過ぎても未償還となっているベネズエラの銘柄は市場取引価格を基に時価評価を行っていますが、平均終利、平均直利やデュレーション計算においてはゼロとして計算しています。ポートフォリオの構成においてベネズエラの平均終利が高く出ておりますが、これは法定満期日を迎えていないベネズエラの銘柄のうち、法定満期までの期間が短い一部の銘柄の価格が、償還価格を大きく下回る水準で推移している影響であり、信用リスクや償還可能性に対する市場の懸念を反映した短期的かつ特殊な価格形成要因によるものです。
主なオーバーウエイト国：セルビア、ブルガリア、メキシコ等
主なアンダーウエイト国：中国、サウジアラビア、インドネシア等

【今後の運用方針】
2026年も世界経済は引き続き底堅さを維持していますが、中東情勢を背景としたエネルギー価格の変動や、それに起因するインフレ圧力の不確実性が高止まりしています。世界の中央銀行はインフレリスクへの対応を迫られており、政策金利は一段と上昇する方向へ向かいつつあるとみています。ただし、新興国のファンダメンタルズは引き続き堅調であることから、短中期的な新興国のデフォルトリスクは限定的と思われます。その他、ロシア・ウクライナ間等で高止まりしている地政学リスクも引き続き注視しています。
前述の市場環境に対する認識の下、リスクを管理し、ポートフォリオの運用に臨みます。多くの新興国におけるファンダメンタルズは、比較的健全な対外収支、改善または安定している財政赤字、コモディティ価格の動向、そしてインフレの鈍化を背景に良好とみています。また、脆弱とみられる新興国の中でも多くの国は財政の改善に大きな進捗が見られ、最近のショック局面でも総じて政策規律が維持されています。一方で、エネルギー価格変動の影響による国間格差の拡大、一部の国で財政の緩みが見られる点や、2026年は複数の国で重要な選挙が予定されているため、それらに関連する進展を注視の上、ファンダメンタルズを深堀りし投資機会を厳選することが重要であるとみています。足元では引き続き、魅力的なバリュエーションが所々に見られることや国ごとのばらつきから、市場全体の方向性リスクよりも国別リスクや銘柄固有のリスクを重視しています。

（運用責任者：加納 良樹）

・ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーの資料に基づき作成しています。
・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

■本資料で使用している指数について
・ベンチマーク（J.P. Morgan EMBI Global Diversified（円換算））は、米ドル建のJ.P. Morgan EMBI Global Diversified（出所：Bloomberg）を三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値により三菱UFJアセットマネジメントが円換算したうえ設定日を10,000として指数化したものです。なお、ベンチマークは基準日前営業日の同インデックスの指数値を、為替は基準日の三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値を、それぞれ用いて計算しています。
・J.P. Morgan EMBI Global Diversified：情報は、信頼性があると信じられる情報源から取得したものですが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2015, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

エマージング・ソブリン・オープン（1年決算型）

追加型投信／海外／債券

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的
高水準かつ安定的なインカムゲインの確保とキャピタルゲインの獲得を目的として、信託財産の成長を目指して運用を行います。

■ファンドの特色
特色1　エマージング・カントリー（新興国）のソブリン債券および準ソブリン債券を主要投資対象とし、分散投資を行います。
・新興国が米国市場やユーロ市場等の国際的な市場および自国市場で発行する米ドル建のソブリン債券を中心に、準ソブリン債券への投資も行います。
（一部、ユーロ建の債券に投資する場合があります。）
新興国の現地（自国）通貨建債券への投資は、行いません。
【エマージング・カントリー（新興国）】
一般的に、先進国と比較すると証券市場は未発達なものの、経済成長の著しい、あるいは可能性の高い新興諸国を指します。
【ソブリン債券】
各国政府や政府機関が発行する債券の総称で、自国通貨建・外国通貨建があります。また、世界銀行やアジア開発銀行など国際機関が発行する債券もこれに含まれます。
【準ソブリン債券】
政府の出資比率が50%を超えている企業の発行する債券とします。

重大な投資環境の変化が生じた場合には、信託財産の保全の観点から、運用者の判断により主要投資対象への投資を大幅に縮小する場合があります。

特色2　新興国のソブリン債券、準ソブリン債券からの高水準かつ安定した利子収入に加え、値上がり益の獲得を目指します。
・新興国の債券に投資することにより、相対的に高い利回りが期待されます。
一般的に新興国が発行する債券は格付けが低く、先進国等が発行する上位格付け債券と比較して高い利回りとなる傾向があります。したがって、相対的に高い投資収益率が期待できる反面、デフォルトが生じるリスクも高いと考えられます。
【格付け】
債券などの元本や利子が、償還まで当初契約の定め通り返済される確実性の程度を評価したものをいいます。
格付機関が、債券などの発行者の財務能力、信用力、今後の方向性などを分析、評価して、数字や記号で簡潔に表します。
【デフォルト】
投資した債券の元本やその利子の一部または全部が回収できない、もしくは遅延すること。
・原則として、為替ヘッジは行いません。
米ドル建資産以外の外貨建資産については、実質的に米ドル建となるように為替取引を行う場合があります。
・J.P. Morgan EMBI Global Diversified（円換算）をベンチマークとします。
ベンチマークを上回る投資成果をあげることを保証するものではありません。

投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。）の発生を含む市況動向や資金動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。

特色3　債券等の運用にあたっては、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーに運用の指図に関する権限を委託します。

特色4　年1回の決算時（8月5日（休業日の場合は翌営業日））に分配金額を決定します。
・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。 （基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。）

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドのしくみ
・ファミリーファンド方式により運用を行います。
＜当ファンドが主要投資対象とするマザーファンド＞
エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド

エマージング・ソブリン・オープン（1年決算型）

追加型投信／海外／債券

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。
したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
投資信託は預貯金と異なります。
ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

為替変動リスク	当ファンドは、主に米ドル建の有価証券に投資しています（ただし、これらに限定されるものではありません。）。外貨建資産に投資を行っていますので、投資している有価証券の発行通貨が円に対して強く（円安に）なれば当ファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なれば当ファンドの基準価額の下落要因となります。
金利変動リスク	投資している債券の発行通貨の金利水準が上昇（低下）した場合には、一般的に債券価格は下落（上昇）し、当ファンドの基準価額の変動要因となります。 当ファンドは米ドル建債券を中心に投資を行うため、特に米国金利の変動に影響を受けますが、新興国の金利等の影響を受ける場合もあります。 また、組入債券の残存期間や利率等も価格変動に影響を与えます。例えば、金利水準の低下を見込んで残存期間が長い債券の組入比率を大きくしている場合等には、金利変動に対する債券価格の感応度が高くなり、当ファンドの基準価額の変動は大きくなります。
信用リスク（デフォルト・リスク）	債券発行国の債務返済能力等の変化等による格付け（信用度）の変更や変更の可能性などにより債券価格が大きく変動し、当ファンドの基準価額も大きく変動する場合があります。 一般的に、新興国が発行する債券は、先進国が発行する債券と比較して、デフォルト（債務不履行および支払遅延）が生じるリスクが高いと考えられます。デフォルトが生じた場合または予想される場合には、債券価格は大きく下落する可能性があります。なお、このような場合には流動性が大幅に低下し、機動的な売買が行えないことがあります。
カントリー・リスク	債券の発行国の政治や経済、社会情勢等の変化（カントリー・リスク）により金融・証券市場が混乱して、債券価格が大きく変動する可能性があります。 新興国のカントリー・リスクとしては主に以下の点が挙げられます。 ・先進国と比較して経済が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率等の経済状況が著しく変化する可能性があります。 ・政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資に対する規制導入等の可能性があります。 ・海外との資金移動に関する規制導入等の可能性があります。 ・先進国とは情報開示に係る制度や慣習等が異なる場合があります。 この結果、新興国債券への投資が著しく悪影響を受ける可能性があります。
流動性リスク	有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいは当ファンドの解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には当ファンドの基準価額の下落要因となります。 一般的に、新興国の債券は、高格付けの債券と比較して市場規模や証券取引量が小さく、投資環境によっては機動的な売買が行えないことがあります。

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■その他の留意点

・投資信託（ファンド）の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益率を示すものではありません。
・受益者の個別元本によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
・当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

エマージング・ソブリン・オープン（1年決算型）

追加型投信／海外／債券

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行のいずれかが休業日の場合には、購入・換金はできません。 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ（「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」）をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合があります。
換金制限	当ファンドの資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える換金はできません。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	無期限（2003年8月8日設定）
繰上償還	当ファンドの受益権の総口数が、当初設定時の10分の1または10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎年8月5日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回の決算時に分配金額を決定します。（分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。） 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA（少額投資非課税制度）」の適用対象となります。ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象です。販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。NISAの概要等については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

エマージング・ソブリン・オープン（1年決算型）

追加型投信／海外／債券

手続・手数料等

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用	
購入時手数料	購入価額に対して、上限3.30%（税抜 3.00%）（販売会社が定めます） （購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。）
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.5%をかけた額
お客さまが信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用（信託報酬）	日々の純資産総額に対して、年率1.6082%（税抜 年率1.4620%）をかけた額
その他の費用・手数料	監査法人に支払われる当ファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についても当ファンドが負担します。 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用（信託報酬）および監査費用は、日々計上され、当ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の最初の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時に当ファンドから支払われます。

※上記の費用（手数料等）については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、当ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社（ファンドの運用の指図等）
三菱UFJアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会
＜ホームページアドレス＞ https://www.am.mufg.jp/
＜お客さま専用フリーダイヤル＞ 0120－151034
（受付時間 営業日の9:00～17:00）

●受託会社（ファンドの財産の保管・管理等）
三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

2026年09月30日現在

販売会社情報一覧表

投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称：エマージング・ソブリン・オープン（1年決算型）

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人日本STO協会
アーク証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1号	○				
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○			
株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○				
SMBC日興証券株式会社（※）	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○	○
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者　株式会社SBI証券）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○		
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○		
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第169号	○				
おきぎん証券株式会社	金融商品取引業者	沖縄総合事務局長（金商）第1号	○				
木村証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第6号	○				
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第56号	○				
光世証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第14号	○				
十六TT証券株式会社（ラップ専用）	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第188号	○				
荘内証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長（金商）第1号	○				
第四北越証券株式会社（※）	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第128号	○				
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○	○
東武証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第120号	○				
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第15号	○				
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第6号	○		○		
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○		○		
ほくほくTT証券株式会社（ラップ専用）	金融商品取引業者	北陸財務局長（金商）第24号	○				
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○		
松阪証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第19号	○				
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○	○
株式会社三井住友銀行（委託金融商品取引業者　SMBC日興証券株式会社）（※）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○		○	○	
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第5号	○		○	○	
株式会社三菱UFJ銀行（委託金融商品取引業者　三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第5号	○		○	○	
三菱UFJ　eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第33号	○	○	○		○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○	○	○
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3335号	○	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	○
リーディング証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第78号	○				
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第199号	○				
ワイエム証券株式会社（ラップ専用）	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第8号	○				

・商号欄に＊の表示がある場合は取次販売会社です。・商号欄に（※）の表示がある場合は新規申込のお取扱いを中止しております。